

広報菽  
3月号掲載  
(令和7年度)



ネット通販で商品を購入したら、販売業者から「欠品のため〇〇ペイで返金します」と言われました。指示されたとおりに〇〇ペイの操作をしたら、返金してもらうはずが、いつのまにか送金させられていた、というトラブルが全国で発生しています。

## 相談事例

ネット通販で約7,000円のアクセサリーを購入しました。支払方法は銀行振込のみでした。振込後に、「在庫が欠品しているため、注文をキャンセルする」というメールが届きました。返金は〇〇ペイで行うので SNSの友だち登録をするようにと指示があり、電話で指示されるままに〇〇ペイの画面操作を行いました。相手から何度も「失敗している」と言われ、複数回の操作した結果、約10万円を送金していたことが分かりました。

### 注文サイトに、次のような不自然な点はありませんか？

- ◇ 商品価格が安い。市場では希少なものが入手可能となっている。
- ◇ 支払方法が、銀行振込や電子マネーに限定されている。**振込先の銀行口座の名義が個人名である。**
- ◇ 事業者の名称や所在地等の記載が明確に表記されていない。(表記があっても虚偽の場合もある)

### ひとりで悩まず相談してください

ネット通販の代金を銀行振込しているにもかかわらず、返金は決済アプリで行うことは**極めて不自然**です。「〇〇ペイで返金します」「QR コードで返金します」と言われたら、詐欺を疑ってください。**相手の指示に従ってスマホを操作することはしないでください。**

「〇〇ペイで返金します」  
詐欺にご注意を！

